

「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」(令和3年6月3日)

ニューノーマルにおける教育の姿

- 一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ(ウェルビーイング)の実現を目指し、学習者主体の教育に転換
- デジタル化を進め、データ駆動型の教育に転換。学びのデータ(学習面、生活・健康面、教師の指導面)の活用
【意義】①子供：学びの機会や質の充実 ②教師：指導方法の充実や働き方改革 ③行政：現状把握に基づく政策立案

1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける新たな学びに向けて～データ駆動型の教育への転換～

①一人一台端末の本格運用に係る環境整備

- 安全・安心に端末を取り扱うための手引の策定・周知
- 個人情報保護制度の見直しを踏まえた学校教育上の取扱いの明示

②データ駆動型の教育への転換による学びの変革の推進

- 学習状況のデータを管理するマネジメントシステムの活用促進
- 同時双方向やオンデマンドによる授業モデルの展開

③学びの継続・保障のための方策

- 学校でも家庭でも継続して学習できるオンライン学習システムの全国展開
- 不測の事態でも、学校と児童生徒の関係を継続し、学びを保障する取組の推進
- 小学校との連続性を意識した幼児教育推進体制の充実・強化

④学びの多様化等

- 高校生が大学の講義を学ぶ「先取り履修」の推進
- 大学への飛び入学者への高校卒業資格付与<従来、大学中退の場合、中卒扱い>

(2) 新たな学びに対応した指導体制等の整備

①少人数によるきめ細かな指導体制・施設設備の整備

- 小学校35人学級の効果検証等を踏まえ、中学校を含め望ましい指導体制の検討
- 新たな学校施設の在り方(令和の学校施設スタンダード)の明確化

②教師の質の向上、多様な人材の活用等

- 教員免許制度、教員養成大学・教職課程等の総合的な見直し
- 教員免許更新制の改革、特別免許状の見直しなど多様な人材確保策

2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策

(1) ニューノーマルにおける高等教育の姿

①遠隔・オンライン教育の推進

- ハイブリッド型教育の推進、MOOCや大学間連携などリソースの共有・有効活用
- 単位数上限算定の考え方の明確化、質保証システムの在り方の見直し

②教学の改善等を通じた質の保証(「出口における質保証」)

- 「教学マネジメント指針」に基づく密度の高い組織的な大学教育の展開

③学びの複線化・多様化

- 高校時代に取得した大学の単位数に応じ、修業年限を柔軟化
- 産学連携による職業教育機能の強化、リカレント教育の充実

④デジタル化への対応

- 学修歴証明書の普及、学修管理システムによる学修データを活用した教育改善
- さらに、⑤学生等への支援の充実、⑥大学等の施設・設備の整備の推進

(2) グローバルな視点での新たな高等教育の国際戦略

①グローバル化に対応した教育環境の実現、学生のグローバル対応力の育成

- 国際連携教育課程(JD)の一層の普及促進
- 高校段階からの海外留学促進、「トビタテ!留学JAPAN」の後継事業の実施

②優秀な外国人留学生の戦略的な獲得※技術流出防止等に十分に配慮

- 国際バカロレア(IB)などの成績を用いた特別入試の実施
- 頭脳循環の拠点となる大学での優秀な留学生の獲得に資する制度の検討

③学事暦・修業年限の多様化・柔軟化と社会との接続の在り方

- 大学等の国際化や学びの多様化に対応した秋季入学・4学期制や早期卒業・修了の推進、秋採用や最終学年6月以降の通年採用の推進・情報発信

3. 教育と社会全体の連携による学びの充実のための方策

(1) 大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化の推進

【今後の望ましい在り方】

- 全ての学校種で一律に秋季入学へ移行するのではなく、まずは大学等における入学・卒業時期の多様化・柔軟化のため必要な支援を実施
(例：ギャップタームの成果の普及、定員管理や授業料の在り方の整理)
- 産業界における採用・雇用慣行の改革と併せた取組の推進・情報発信
(例：秋採用・最終学年6月以降の通年採用)
- これらの取組状況や検証等を踏まえ、初等中等教育段階も含め更に議論

※初等中等教育段階での秋季入学への移行は、児童生徒の一時的急増による教師・施設の確保、社会への影響、幼稚園の教育・運営への影響、教育現場に更なる負荷がかかるため、国民や社会の十分な理解と協力が必要

(2) 子供の育ちを社会全体で支えるための取組

① 子供たちの創造的な活動を支援するための学校・家庭・地域や企業の取組

- 「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」の一体的推進・取組支援
- 図書館・公民館など社会教育施設におけるICTの有効活用

② 新たな働き方やワーク・ライフ・バランスの推進等

- 教育に大人が関わりを持てるようにする観点からもテレワークを更に推進
- 年次休暇の取得、時間単位の年次休暇制度の導入の好事例の紹介

今後に向けて

- 提言内容の速やかな実行とフォローアップの実施が必要
- 今後、さらに、①高大接続の望ましい在り方、②教師の質の向上や多様な人材の活用のための方策、③対面指導と遠隔・オンライン教育の在り方、④データ駆動型の教育への転換のための取組について掘り下げた検討が必要

4. データ駆動型の教育への転換～データによる政策立案とそのための基盤整備～

- 様々な教育データを活用し、現状把握と効果的な教育政策を立案・実施
学びのデータ（学習面、生活・健康面、教師の指導面）を多様な場面で活用
- 国において、司令塔となる組織の強化を図るなど、抜本的に改革

データによる政策立案

- 教育の特性を踏まえたEBPMの手法・課題の整理
- データの紐づけ、長期的な縦断調査、教師のデータの調査、実証分析の活用を検討

教育データ基盤の整備

- ユニバーサルIDや認証基盤の検討（マイナンバー制度の活用を含む）
※転校時等の教育データの持ち運び等の方策も検討
- 安定的なデータ流通の検討

調査・分析・研究体制

- 調査やEBPMを統括する体制や人員の強化
- 文部科学省・国立教育政策研究所と大学等との連携により、教育データの分析・研究に関する機能の構築
- 公的な教育データプラットフォームの在り方、個人が自身の様々なデータを集約・活用できる仕組みの検討
- 教育と福祉などの幅広い分野とのデータの連携による児童生徒への支援

1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策

（2）新たな学びに対応した指導体制等の整備

②教師の質の向上、多様な人材の活用等

我が国の学校教育は、全国の学校現場で多くの教師が真摯に教育活動に取り組んでいることによって支えられています。一方、学校現場はこれまでも対応すべき課題が多かった上に、コロナ禍で多忙化に拍車がかかっているとも指摘されていますが、コロナ禍で大きく変化しつつある社会に柔軟に対応していくためには、教師をはじめとする学校関係者にも変化に応じた意識改革が必要であると考えます。

まず、教師の指導に関しては、学習者主体の視点を強く意識して教育活動に当たっていただきたいということです。また従来、学校現場では一斉授業を前提としたいわゆるチョーク・アンド・トークの指導力が重視されてきました。こうした力は指導の基本としてこれからも必要ですが、今後、ICTも活用した協働的な学びが増えていく中で、子供同士の議論をファシリテートする力やICT活用指導力がこれまで以上に重要になっていくと考えられます。新たな学びを実現していくためには、全ての教師がこれらの点を自覚する必要があります。

次に、学校運営には、教師以外にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ICT支援員、事務職員など多くのスタッフが関わっています。学校が社会の変化に適切に対応していくためにも、教師が全ての業務を行うという発想から、校長の下に多様なスタッフが専門性を生かしつつ協働して学校を運営することへの転換が必要です。このような「チーム学校」の意識を共有することも必要です。

さらに、ICTを活用して校務の効率化を進めることが、教師の負担を軽減し、働き方改革につながり、ひいては教育の質を高めることにつながります。このため、これまでの校務の処理方法のまま単にICTを取り入れるのではなく、ICT活用のメリットを生かせるように校務処理の発想を抜本的に刷新していくという発想の転換が必要です。

こうした意識改革は、教師の中には、ハードルが高いと感じる方もいるかもしれません。しかし、コロナ禍を機に世の中が大きく変わりつつある中、これからの時代を生きる子供たちを育ていくため、今こそ発想を変えるべき時であり、教師をはじめとする学校関係者には、ぜひ変化を恐れずに積極的に取り組んでいただきたいと考えています。

このような意識改革は、教師をはじめとする関係者一人一人に心がけていただくとともに、学校の設置者においても、組織的に意識改革を促す取組を進めていただきたいと考えています。

これからの教師の資質能力を向上させるためには、上記で述べた意識改革を図りながら、新たな学びにふさわしい養成・採用・研修へと抜本的に改革していくことが求められます。その際、教師の負担が増えないよう研修の機会や内容などをスクラップ・アンド・ビルドしていく必要があります。こうした改革を進めるに当たっては、データにより学校現場の現状把握や児童生徒に与える効果の検証を行うことにも留意する必要があります。

また、教員免許を持たない人の中にも、教育への熱意や様々な分野の専門性を生かして教育に携わりたいと考えている方も少なくないことを踏まえ、こうした方々を教育界に迎えるための方策を拡充していくことも必要です。

同時に、このような取組の前提として、働き方改革を通じて教師自身のウェルビーイングや教職の魅力を高めていくことが強く求められます。

教育再生実行会議 第十二次提言（教員養成関係部分抜粋）

（養成・採用）

- 国は、大学の教職課程において、教科等横断的なICT活用に関する科目の新設など、抜本的改革を図る。また、教師に求められる資質能力を国内外の研究成果も踏まえ明らかにするとともに、教員免許の在り方、教職課程の高度化や教員養成大学の在り方等について総合的な観点から見直す。これらの見直しに当たっては、これからの学校教育には、個人と社会全体のウェルビーイングの実現、ICTも活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、教育格差の問題への対応等が不可欠であることに留意する。
- 国は、教師の採用におけるICT活用指導力の評価を促進する。

（研修等）

- 国は、独立行政法人教職員支援機構の機能強化を図り、研修成果の検証等を行いつつ、教師向けオンライン研修プログラム等の効果的な研修の展開を図る。また、国及び地方公共団体は、指導主事、管理職、教師等への体系的・統合的な研修や大学院での学びを促進する。併せて新たな学びを踏まえ、データに基づく教師の指導力の検証・向上の取組を推進するほか、管理職の組織マネジメントを支援する（学校の権限・予算等の裁量の拡大を含む）。
- 国は、教師の質の向上と数の確保が両立できるよう、過去の改革等の成果や課題も踏まえ、教員免許更新制や研修をめぐる制度に関して抜本的な改革を行う。

（多様な人材の活用、働き方改革等）

- 国は、社会の多様な人材が現場に柔軟に参画できるよう、特別免許状を含む教員免許の在り方を見直す。また、大学の教職課程を修了していなくとも教師になれるよう、多様なルートを確保する。併せて、小学校と中学校の両方の免許状を取りやすくする制度的措置を講ずる。
- 国及び地方公共団体は、学校の実情に応じて様々なスタッフ職の配置を支援し、「チーム学校」による協働的・組織的な取組を推進するとともに、少人数学級の計画的な整備や小学校高学年における教科担任制の導入等を行う。また、同時に、部活動改革やテレワークを含む先進事例等の情報発信や、ICTの利活用等による学校業務の効率化により、働き方改革を推進する。
- 国は、統合型校務支援システムの全自治体における導入促進などを図るとともに、校務を軽減する合理的なモデルの構築を目指す。
- 国は、学校における働き方改革の進展状況や令和4年に実施予定の教師の勤務実態調査の結果等を踏まえ、法制的な枠組みを含め教師の処遇の在り方等について検討する。

おわりに

今回の議論に際しては、委員の間で強い問題意識を共有できたものの、一定の方向性を打ち出すには至らなかった課題もあります。これらの課題は、必ずしもすぐに結論が出るものではありませんが、これからの我が国の教育の在り方を考えていく上で重要な課題であり、今後、更に掘り下げて議論を続けていく必要があると考えています。（略）

第二に、教師の質の向上や多様な人材の活用のための方策については、教員免許更新制や研修をめぐる制度の抜本的な改革や特別免許状を含む教員免許の見直しを速やかに実現した上で、教員免許、教職課程の高度化、教員養成大学の在り方等を総合的に見直すことが重要です。今後、中央教育審議会において、過去の改革等の成果や課題も踏まえるとともに、データに基づき現状を的確に把握しつつ、議論が行われることを期待します。

I. 概要

- 21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進するため、平成25年1月に内閣総理大臣の下に設置（閣議決定）。
- 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（兼）教育再生担当大臣と有識者（現在22名）により構成。
- 令和2年7月から、新たに「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」をテーマとして検討を開始。2つのワーキング・グループ（初等中等教育・高等教育）とデジタル化タスクフォースの議論も経て、**令和3年6月3日に第12次提言**をとりまとめ。

II. 検討テーマ「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について」

どのような状況においても子供たちの学びを確実に保障し得る環境の整備・構築や、ポストコロナ期のニューノーマルにおける新たな学びの在り方等について検討。

【具体的な検討事項】

- 初等中等教育段階：**ICTの本格的導入**を含めニューノーマルにおける新たな学びの在り方、感染症対策やICTの本格的導入のための**指導体制**や**環境整備**の在り方等
- 高等教育段階：対面とオンラインとのハイブリッド化などニューノーマルにおける大学の姿、**グローバル**な目線での新たな高等教育の戦略、それらを実現するために必要な方策等
- そのほか、**秋季入学**、学校・家庭・地域での子供の育ちを社会全体で支えるためのニューノーマルにおける働き方など、教育分野に留まらず社会全体で検討が必要な事項

第12次提言

- 一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ（ウェルビーイング）の実現を目指し、学習者主体の教育に転換
- デジタル化を進め、データ駆動型の教育に転換。学びのデータ（学習面、生活・健康面、教師の指導面）の活用を目指し、以下の4つの施策を推進。

1. ニューノーマルにおける初等中等教育の姿と実現のための方策
2. ニューノーマルにおける高等教育の姿、国際戦略と実現のための方策
3. 教育と社会全体の連携による学びの充実のための方策
4. データ駆動型の教育への転換

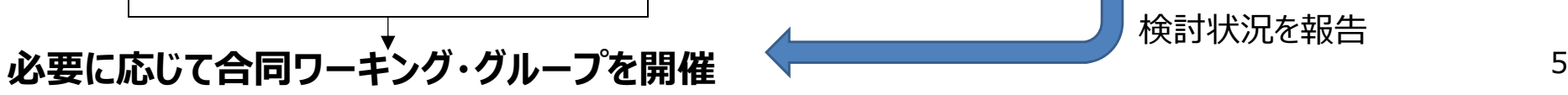
III. 検討体制

教育再生実行会議
 【構成員】
 ・政府：総理、官房長官、教育再生担当大臣 ・有識者：22名（うち2名は令和2年7月より参画）

**初等中等教育
ワーキング・グループ**
 【構成員】
 ・本体会議有識者：主査1名、副主査2名
 ・WG委員：10名

**高等教育
ワーキング・グループ**
 【構成員】
 ・本体会議有識者：主査1名、副主査2名
 ・WG委員：9名

デジタル化タスクフォース
 【構成員】
 ・初等中等教育WG委員：3名
 ・高等WG委員：2名



(本体会議構成員)

菅 義偉 内閣総理大臣
 加藤 勝信 内閣官房長官
 萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(オブザーバー)

柴山 昌彦 衆議院議員
 富田 茂之 衆議院議員

(有識者)

◎鎌田 薫 前早稲田大学総長
 ○佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問
 秋田喜代美 学習院大学文学部教授、東京大学大学院教育学研究科客員教授
 漆 紫穂子 品川女子学院理事長
 大竹 美喜 アフラック創業者
 大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長
 蒲島 郁夫 熊本県知事
 川合 眞紀 自然科学研究機構分子科学研究所長
 北野 宏明 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長
 工藤 勇一 学校法人堀井学園横浜創英中学・高等学校長
 倉田 哲郎 前箕面市長（（株）アルファ建築設計事務所上席部長）
 河野 達信 岩国市立川下小学校長、元全日本教職員連盟委員長
 佐々木喜一 成基コミュニティグループ代表
 三幣 貞夫 南房総市教育委員会教育長
 鈴木 高弘 NPO法人老楽塾理事長、元東京都立足立新田高等学校長
 高島宗一郎 福岡市長
 武田 美保 スポーツ／教育コメンテーター
 平川 理恵 広島県教育委員会教育長
 向井 千秋 東京理科大学特任副学長
 八木 秀次 麗澤大学教授
 山内 昌之 東京大学名誉教授、武蔵野大学特任教授
 山口 香 筑波大学体育系教授、東京都教育委員会委員、元女子柔道日本代表

◎ 座長
 ○副座長

(敬称略)

初等中等教育 ワーキング・グループ構成員

萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

《本体会議有識者》

- ◎ 佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問
- 鎌田 薫 前早稲田大学総長
- 漆 紫穂子 品川女子学院理事長

※その他の本体会議有識者は、随時出席。

《ワーキング・グループ有識者》

- 今村 久美 認定NPO法人カタリバ代表理事
- 神長 美津子 元國學院大學人間開発学部子ども支援学科教授
- 北村 友人 東京大学大学院教育学研究科教授
- 貞広 斎子 千葉大学教育学部教授
- 田村 嘉浩 学校法人田村学園理事長
- 長谷部 健 渋谷区長
- 藤村 裕一 鳴門教育大学大学院遠隔教育プログラム推進室長・教授
- 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授、
東京学芸大学大学院教育学研究科教授
- 松岡 亮二 早稲田大学留学センター准教授
- 溝上 慎一 学校法人桐蔭学園理事長、
桐蔭横浜大学学長・教授

高等教育 ワーキング・グループ構成員

萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

《本体会議有識者》

- ◎ 鎌田 薫 前早稲田大学総長
- 佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問
- 大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長

※その他の本体会議有識者は、随時出席。

◎ 主査
○ 副主査

《ワーキング・グループ有識者》

- 大野 英男 東北大学総長
- 喜連川 優 情報・システム研究機構国立情報学研究所長、
東京大学特別教授室特別教授
- 熊平 美香 昭和女子大学キャリアカレッジ 学院長
- 迫田 雷蔵 株式会社日立アカデミー代表取締役 取締役社長
- 出口 治明 立命館アジア太平洋大学学長
- 中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授
- 日比谷 潤子 学校法人聖心女子学院常務理事、
前国際基督教大学学長
- 森田 朗 東京大学名誉教授
- 柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授